

令和5年度東北みずの会定期総会・会員相互研修会

と き 令和5年6月9日(金) 14時30分

ところ 住友生命仙台中央ビル(SS30)

8階 第2会議室A

I 令和5年度定期総会

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議長選出(会長)
4. 議事
 - (1) 令和元年度～令和4年度事業報告について
 - (2) 令和5年度事業計画(案)について
 - (3) 役員改選について
 - (4) その他
5. 閉会

II 第8回会員相互研修会

「宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)」開始1年を経過して
講師 ・宮城県企業局水道経営課 水道経営管理専門監 臼井 徹 様

III 意見交換会

- (1) 会場 Pizzeria LAVAROCK(ピッツェリア ラヴァロック)
仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー 1F
- (2) 会費 5,000円

役員会	第1回	H31. 4. 22	仙台市	・令和元年度総会、会員相互研修について
	第2回	R01. 5. 13	仙台市	・令和元年度総会、会員相互研修について ・役員改選について
	第3回	7. 24	仙台市	・第5回東北水道フォーラムについて
	第4回	9. 4	仙台市	・第5回東北水道フォーラムについて
	第5回	R02. 1. 13	仙台市	・第5回東北水道フォーラム報告 ・令和2年度活動計画について
令和2年度 ～ 令和4年度	R02. 04. 06	役員申し合せ 「新型コロナウイルス感染予防のため東北みずの会の活動は、 当分の間休止することを決定」		
	R04. 06. 01	令和4年度第1回役員会（仙台市） (1) 今後の東北みずの会の活動について (2) 上工下一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）など 最近の水道を取り巻く環境について意見交換		
	R05. 01. 13	令和4年度第2回役員会（仙台市） (1) 会員アンケート結果について (2) 今後の活動について		
	R05. 03. 17	令和4年度第3回役員会（仙台市） (1) 令和5年度活動計画について		
後援	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県角田市立枝野小学校「水道教室」 平成30年6月5日、令和元年6月12日、令和3年6月23日 令和4年6月14日 東北工業大学教授 山田一裕氏 枝野自治センター長 南部昌秀氏 			

(2) 令和5年度事業計画案

月日	事業内容
6月9日	<p>・令和5年度定期総会並びに第8回会員相互研修会 (仙台市：住友生命仙台中央ビル (SS30))</p> <p>(1) 定期総会</p> <p>(2) 第8回相互研修会 「宮城県上工下水一体官民連携運営事業 (みやぎ型管理運営方式)」 開始1年を経過して 講師 宮城県企業局水道経営課 水道経営管理専門監 臼井 徹 様 会費 1,000円</p> <p>(3) 意見交換会 場所 (仙台市：ピッツェリア ラヴァロック) 会費 5,000円</p>
7月初旬	<p>・水道水源 七ヶ宿ダム湖畔クリーン作戦</p>
10月27日	<p>・第6回東北水道フォーラム (仙台市：住友生命仙台中央ビル (SS30))</p> <p>(1) 講演会 「最近の水道事業の状況と今後」(仮題) 独立行政法人水資源機構 理事 熊谷 和哉氏 会費 1,000円</p> <p>(2) 意見交換会 場所 (仙台市：) 会費 5,000円</p>
役員会	<p>・随時</p> <p>① 第1回役員会<2023(R5)年4月21日><メール施行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度総会並びに第8回会員相互研修について ・関係機関挨拶あいさつ (西村会長・佐藤幹事) <p>② 第2回役員会<2023(R5)年5月18日><仙台市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度総会並びに第8回会員相互研修について

(3) 役員改選について

役員名簿(案)

役職	現行	改選案		
会 長	西村 修	西村 修	(留任)	東北大学大学院
副会長	南部 昌秀	南部 昌秀	(留任)	日水協特別会員
副会長	岡崎 弘	岡崎 弘	(留任)	(株)宇沼興産
幹 事	相澤 英彦	相澤 英彦	(留任)	石巻地方広域水道企業団
幹 事	阿久津 敏	阿久津 敏	(留任)	(株)明電舎
幹事(幹事長)	佐藤 和哉	佐藤 和哉	(留任)	ワンエイト
幹 事	丹野 宏幸	丹野 宏幸	(留任)	前澤工業(株)
幹 事	中島 孝雄	中島 孝雄	(留任)	丸森町
幹 事	森田 和	森田 和	(留任)	(株)アイ・ケー・エス
幹 事	—	大嶋 雄生	(新任)	(一社)行政経営支援機構
幹 事	—	勝木 弘二	(新任)	(株)明電舎
幹 事	—	佐藤 大樹	(新任)	ワンエイト
顧 問	石橋 良信	石橋 良信		

東北みずの会 会則

第1条（名称）

この会は、東北みずの会（以下「本会」という）と称する。

第2条（目的）

本会の活動は、水環境の保全や水道の分野で活動する東北地方の水道事業者および関係者に意見交換の場を提供し、志を持つ者がそれぞれの地域、分野で行っている先進的な活動のネットワーク化、情報の共有化を図ることで、水道事業の発展、特に急激に進む人口減少社会なかでの水道事業の健全な運営を支援することを目的とする。

第3条（活動）

前条の目的を達成するため、会員相互の連携を図り水環境の保全や水道に関連する情報の収集・発信を行うほか、必要と認める諸活動を行う。

第4条（会員）

本会の会員は、水環境の保全や水道に関心のある個人とする。

第5条（入会の承認）

本会に入会しようとする者は、本会の趣旨を十分理解し協力が得られる場合に会長に申し込み会長が認めたととき、その入会を承認する。

第6条（退会）

会員が、退会しようとするときは、その旨を会長に申出ることとする。

第7条（本会の開催）

総会を、毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたととき、または会員の二分の一以上により会議の目的を示して請求があったときは臨時総会を開催することができる。その他、年に数回本会を開催する。

第8条（総会付議事項）

総会に付議する事項は、次のとおりとする。

1. 会則を制定、改正すること
2. 役員を選任又解任すること
3. 事業計画及び予算を承認し、事業報告を承認し決算を認定すること
4. 会費を制定、改定すること
5. 前各号のほか、運営上の重要事項を決定すること

第9条（総会の議決）

総会の議決は、個人会員の出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

第10条（役員）

1. 本会は、次の役員を置く。
会長 1名 副会長 2名以内
2. 会長は、本会の運営を統括し代表する。

3. 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。
4. 役員は、役員会を構成し、総会に付議すべき事項を審議するほか本会の運営次項について決定する。
5. 会長及び副会長は、会員の中から総会で選任する。
6. 会長は、必要に応じて顧問を指名することができる。
7. 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

第11条（幹事）

1. 本会に幹事を置く
2. 幹事は、会長並びに副会長を補佐し、本会の円滑な運営に資する。
3. 幹事は会長が任命する。

第12条（会費）

会費は必要に応じてそのつど徴収する。

第13条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31月に終わる。

第14条（その他）

この会則に定めがあるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、役員会で別に定める。

付則

この会則は、平成26年10月25日から施行する。

この会則は、平成28年5月14日から施行する。

この会則は、平成30年5月24日から施行する。